

「3・11 大震災から 6 年」

2017 年 03 月 13 日

2011 年 3 月 11 日に襲った東日本大地震、大津波の大震災から 6 年が経った。1 年前のデータで、死者は 15,894 人、方不明者が 2,561 人もいる。数は一言で言えるが、亡くなった人々の無念の思いは計り知れない。一人ひとりには家族、友人がいて、その方々の悲しみ、喪失感は慰められないものがある。失ったのは家族だけでなく、築いてきた全財産も失った。生活が破綻した訳である。立ち直ることは容易ではない。被災地を見た時、津波の威力に圧倒された。被災者は悲しみを抱えながら、復興に向かっていく。優しい心で互いを結び合わせよう懸命に活躍し、命を賭して地域医療に当たった医者もおられた。

日本は地震列島で、地震は避けられない。地震だけならば、復興も今よりは進んだのではないか。続いて起こった福島原発事故は先の見えない苦難を負わせた。

3 月 11 日に、原子力緊急事態宣言が発令され、強制避難の指示が出され、住民は手荷物だけを持って避難した。仮設住宅での避難生活を強いられ、家族、友人たちとの親しい関りは断ち切られた。避難した子どもたちへの心ないいじめは痛ましい。原発事故による被災者は未だに、生活の基盤を見出せない状況にある。

河合弘之弁護士が監督して制作したドキュメンタリー映画『日本と原発』の冒頭で、悲劇を伝えていた。夜遅く捜索隊が、被災した家の下から呻き声を聞いた。明日、助けに来ると言ったが、翌日、放射線量が高いと救出活動を禁止され、呻いていた人々を助け出すことができなかった。むざむざと命を見捨てた訳である。総務大臣の高市早苗氏は「原発事故で死んだ人はいない」と豪語した。相馬市の酪農家は「原発さえなければと思います」と書き残して、自死された。昨年までに、原発関連死者数は 3,405 人と報告されている。甲状腺がんは多発しているが、放射能との因果関係は明らかではないと、関連を認めようとしない。現在、甲状腺がんの罹患率は全国平均の 20 倍であり、異常発生の兆しを呈している。今後、諸々のがんが増加していこう。これだけ生命、財産、健康を奪った大事故に対し、誰も責任を取っていない。事故を引き起こした東電の旧経営者の 3 氏に業務上過失致死傷罪で刑事責任を問う裁判を起こそうとしている。私も原告に加わっている。しかし、その刑事裁判はなかなか始まらない。

一般人には 1 年間に 1 ミリシーベルトの超える被曝をさせてはいけないと法令で定めている。ところが、国は 20 ミリシーベルトまでは許容範囲であると言って、避難者に帰還を進めている。20 ミリシーベルトは放射線業務従事者に対して許した基準である。それを一般人に、放射線に感受性の高い赤ちゃんや子どもにも適応すると言う。福島県に行った時、放射能を測定するモニタリング装置が置かれているのを見た。通常より低めに設定されていると聞いた。浪江町は避難地区と指定され、不気味な無人のゴーストタウンであった。しかし、駅前には大きな道路が完備され、帰還に備えてのものだと説明を受けた。帰還促進の施策だと分かった。自主避難者には帰還しないと、支援を打ち切ると言い出した。明らかに、経費節減を狙った強硬政策である。

原子炉圧力容器内に遠隔操作のカメラを入れたところ、人が即死する 500 シーベルトを超える放射線を計測した。溶け落ちた核燃料を取り出すことができるのであろうか。被曝を強いられるのは作業員たちである。一刻も早く「石棺」にすべきだという提言も出始めている。原子力行政は「事故処理」に特化し、ドイツ、台湾に倣って「脱原発」に向かうべきである。何よりも、被災者に納得のいく支援が優先されるべきである。